

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(59/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 |
|--|--|--|--|---|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類Ⅴ-2-1-4 | | |
| 第4.4.3-1表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2/6) | | | | |
| <p>耐震設計上の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故等対処設備 ・重大事故等が発生した場合において、対処するために必要となる機能を有する設備であって常設のもの。 | <p>機能別分類</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 常設重大事故等対処設備 ・常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設備が有する機能を代替するもの。 | <p>設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備混合装置グローブボックス ・均一化混合装置グローブボックス ・澄水装置グローブボックス ・添加剤混合装置グローブボックス ・プレス装置プレス部グローブボックス ・グローブボックス漏洩監視装置 ・高圧線線(非常用)ガススタービン発電機からの配線供給に係る範囲 ・低圧線線(非常用)ガススタービン発電機からの配線供給に係る範囲 ・燃料加工建屋の6.9kV非常用母線 ・燃料加工建屋の46kV非常用母線 ・常設建屋の46kV非常用母線 ・第1号建屋母線 ・第2号建屋母線 ・緊急時対処建屋の電源設備 | <p>間接支持構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工建屋 <p>間接支持構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 <p>間接支持構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 ・屋外 ・緊急時対処建屋 | <p>波及的影響を考慮すべき施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予備混合装置 ・均一化混合装置 ・澄水装置 ・添加剤混合装置 ・回収物未処理・混合装置 ・プレス装置プレス部 ・グリーンベンチネット箱装置 ・予備混合装置 ・均一化混合装置 ・澄水装置 ・添加剤混合装置 ・回収物未処理・混合装置 ・プレス装置プレス部 ・グリーンベンチネット箱装置 |
| 表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2/24) | | | | |
| <p>耐震設計上の分類</p> <p>基準地震動S₀による地震力に対して重大事故等に対処するに必要となる機能が損なわれないよう設計するもの</p> | <p>機能別分類</p> <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故等対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・ジェットポンプ ・高圧炉心スプレイスパージヤ ・高圧炉心スプレイスパージヤ内部 ・低圧炉心スプレイスパージヤ ・低圧炉心スプレイスパージヤ内部 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子炉格納容器 ・ファイラタ装置 ・圧力開放板 ・非常用ガス処理系排気筒 ・主要弁 ・主配管 | <p>直接支持構造物</p> <p>間接支持構造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系配管支持架橋 | <p>波及的影響を考慮すべき施設</p> |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(62/99)

| 添付書類Ⅲ-1-1 | MOX燃料加工施設 | 発電炉 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|---|---|---------|---------------|---|--|--|--|---|---|--|----------|-------|----|---------|---------|---------------|---|--|--|--|--|--|--|
| | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類Ⅴ-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p style="text-align: center;">第4.4.3-1表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/6)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">耐震設計上の分類</th> <th style="width: 20%;">機能別分類</th> <th style="width: 20%;">設備</th> <th style="width: 20%;">直接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故等対処設備 重大事故等が発生した場合において、対処するために必要機能を有する設備であって耐震のもの。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 高圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給に係る範囲) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給以外の再処理施設と共用する範囲) 低圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給に係る範囲) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給以外の再処理施設と共用する範囲) ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 非常用電源建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 運転予備用母線 使用済燃料貯蔵受入施設及び再燃焼施設の6.9kV 常用母線 低レベルの放射性処理建屋の6.9kV 運転予備用母線 燃料加工建屋の6.9kV 運転予備用母線 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 間接支持構造物 燃料加工建屋 再処理施設 燃料加工建屋 再処理施設 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 波及的影響を考慮すべき施設 </td> </tr> </tbody> </table> | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | <ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故等対処設備 重大事故等が発生した場合において、対処するために必要機能を有する設備であって耐震のもの。 | <ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。 | <ul style="list-style-type: none"> 高圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給に係る範囲) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給以外の再処理施設と共用する範囲) 低圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給に係る範囲) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給以外の再処理施設と共用する範囲) ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 非常用電源建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 運転予備用母線 使用済燃料貯蔵受入施設及び再燃焼施設の6.9kV 常用母線 低レベルの放射性処理建屋の6.9kV 運転予備用母線 燃料加工建屋の6.9kV 運転予備用母線 | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> 間接支持構造物 燃料加工建屋 再処理施設 燃料加工建屋 再処理施設 | <ul style="list-style-type: none"> 波及的影響を考慮すべき施設 | <p style="text-align: center;">表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5/24)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">耐震設計上の分類</th> <th style="width: 20%;">機能別分類</th> <th style="width: 20%;">設備</th> <th style="width: 20%;">直接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">間接支持構造物</th> <th style="width: 20%;">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計有する機能を代替するもの </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(B)、(C)補助継電器 原子炉隔離時冷却系継電器 高圧炉心スプレイス系継電器 自動減圧系継電器 低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器 プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 RCICタービン操作盤 原子炉遠隔停止操作盤 ほう酸水注入ポンプ操作盤 S.A設備新設盤 再循環系ポンプ遮断器 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 主要弁 主配管 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | <ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの | <ul style="list-style-type: none"> 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計有する機能を代替するもの | <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(B)、(C)補助継電器 原子炉隔離時冷却系継電器 高圧炉心スプレイス系継電器 自動減圧系継電器 低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器 プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 RCICタービン操作盤 原子炉遠隔停止操作盤 ほう酸水注入ポンプ操作盤 S.A設備新設盤 再循環系ポンプ遮断器 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 主要弁 主配管 | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故等対処設備 重大事故等が発生した場合において、対処するために必要機能を有する設備であって耐震のもの。 | <ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。 | <ul style="list-style-type: none"> 高圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給に係る範囲) 高圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給以外の再処理施設と共用する範囲) 低圧母線(非常用ガスタワー発電機からの電流供給以外のMOX燃料加工施設内専用) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給に係る範囲) 低圧母線(第1非常用ディーゼル発電機からの電流供給以外の再処理施設と共用する範囲) ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 運転予備用母線 第2ニューテリライ建屋の6.9kV 常用母線 非常用電源建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 非常用母線 制御建屋の6.9kV 運転予備用母線 使用済燃料貯蔵受入施設及び再燃焼施設の6.9kV 常用母線 低レベルの放射性処理建屋の6.9kV 運転予備用母線 燃料加工建屋の6.9kV 運転予備用母線 | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> 間接支持構造物 燃料加工建屋 再処理施設 燃料加工建屋 再処理施設 | <ul style="list-style-type: none"> 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの | <ul style="list-style-type: none"> 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計有する機能を代替するもの | <ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系(B)、(C)補助継電器 原子炉隔離時冷却系継電器 高圧炉心スプレイス系継電器 自動減圧系継電器 低圧炉心スプレイス系、残留熱除去系(A)補助継電器 プロセス放射線モニタ、起動領域モニタ操作盤 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 高圧炉心スプレイス系トリップユニット盤 RCICタービン操作盤 原子炉遠隔停止操作盤 ほう酸水注入ポンプ操作盤 S.A設備新設盤 再循環系ポンプ遮断器 再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 主要弁 主配管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 添付書類Ⅲ-1-1 | MOX燃料加工施設 | 発電炉 | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|---------|---------------|---|---|--|--|--|--|---|----------|-------|----|---------|---------|---------------|--|--|--|---|--|--|--|
| | <p>添付書類Ⅲ-1-1-3</p> <p>第4.4.3-1表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/6)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>間接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要設備 ・重大事故等が発生した場合において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。 </td> <td> <p>2. 常設耐震重要設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>管重大事故等対処設備以外のものである。</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設の6.8kV常用母線 ・制御室の60V通信専用母線 ・使用済燃料の受入・運送及び再処理施設の60V常用母線 ・低レベル放射線検出装置の60V専用母線 ・燃料加工施設の60V通信専用母線 ・燃料加工施設の60V常用母線 ・第1貯水庫 ・第2貯水庫 ・ベネジック装置 ・貯水庫用電話 ・専用無線電話 ・ファクシミリ ・緊急通報ターミナル ・総合原子力防災ネットワークIP電話 ・総合原子力防災ネットワークIP-FAX ・総合原子力防災ネットワークTV会議システム ・一般加入電話 ・業務用電話 ・衛星携帯電話 ・データ収録装置(燃料加工施設) ・制御室用データ収録装置 ・燃料加工施設用データ収録装置 ・クローブボックス(主・副)監視カメラ(部局として使用) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設 ・保安設備 ・燃料加工施設 ・緊急事故対策 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設 ・保安設備 ・燃料加工施設 ・緊急事故対策 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 間接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要設備 ・重大事故等が発生した場合において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。 | <p>2. 常設耐震重要設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>管重大事故等対処設備以外のものである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設の6.8kV常用母線 ・制御室の60V通信専用母線 ・使用済燃料の受入・運送及び再処理施設の60V常用母線 ・低レベル放射線検出装置の60V専用母線 ・燃料加工施設の60V通信専用母線 ・燃料加工施設の60V常用母線 ・第1貯水庫 ・第2貯水庫 ・ベネジック装置 ・貯水庫用電話 ・専用無線電話 ・ファクシミリ ・緊急通報ターミナル ・総合原子力防災ネットワークIP電話 ・総合原子力防災ネットワークIP-FAX ・総合原子力防災ネットワークTV会議システム ・一般加入電話 ・業務用電話 ・衛星携帯電話 ・データ収録装置(燃料加工施設) ・制御室用データ収録装置 ・燃料加工施設用データ収録装置 ・クローブボックス(主・副)監視カメラ(部局として使用) | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設 ・保安設備 ・燃料加工施設 ・緊急事故対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設 ・保安設備 ・燃料加工施設 ・緊急事故対策 | | <p>添付書類V-2-1-4</p> <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>基準地震動S₀による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</p> </td> <td> <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> </td> <td> <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱替機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋 </td> </tr> </tbody> </table> | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | <p>基準地震動S₀による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱替機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 間接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要設備 ・重大事故等が発生した場合において、対応するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。 | <p>2. 常設耐震重要設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>管重大事故等対処設備以外のものである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設の6.8kV常用母線 ・制御室の60V通信専用母線 ・使用済燃料の受入・運送及び再処理施設の60V常用母線 ・低レベル放射線検出装置の60V専用母線 ・燃料加工施設の60V通信専用母線 ・燃料加工施設の60V常用母線 ・第1貯水庫 ・第2貯水庫 ・ベネジック装置 ・貯水庫用電話 ・専用無線電話 ・ファクシミリ ・緊急通報ターミナル ・総合原子力防災ネットワークIP電話 ・総合原子力防災ネットワークIP-FAX ・総合原子力防災ネットワークTV会議システム ・一般加入電話 ・業務用電話 ・衛星携帯電話 ・データ収録装置(燃料加工施設) ・制御室用データ収録装置 ・燃料加工施設用データ収録装置 ・クローブボックス(主・副)監視カメラ(部局として使用) | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設 ・保安設備 ・燃料加工施設 ・緊急事故対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料加工施設 ・保安設備 ・燃料加工施設 ・緊急事故対策 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>基準地震動S₀による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故防止設備</p> <p>常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</p> | <p>4. 放射線管理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・耐圧強化ベンチ系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管 | <ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱替機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(64/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|--|---|----|---------|---------|---------------|---|--|---|--|--|---|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(7/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 機器搬入用ハッチ 所員用エアロック サブレッシュヨーン・チェンバアアクセスハッチ 配管貫通部 電気配線貫通部 真空破壊装置 ダイヤフラム・フロア ベント管 常設低圧代替注水系ポンプ フィルタ装置 移送ポンプ 代替淡水貯槽 西側淡水貯槽 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系ストレーナ 主配管 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 代替淡水貯槽 常設低圧代替注水系ポンプ室 常設低圧代替注水系配管カルバート 常設高圧代替発電源装置置場 常設代替高圧注水系配管カルバート 格納容器圧力逃がし装置格納槽 格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウエル遮蔽ブロック 耐火壁 タービン建屋 サービス建屋 </td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 機器搬入用ハッチ 所員用エアロック サブレッシュヨーン・チェンバアアクセスハッチ 配管貫通部 電気配線貫通部 真空破壊装置 ダイヤフラム・フロア ベント管 常設低圧代替注水系ポンプ フィルタ装置 移送ポンプ 代替淡水貯槽 西側淡水貯槽 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系ストレーナ 主配管 | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 代替淡水貯槽 常設低圧代替注水系ポンプ室 常設低圧代替注水系配管カルバート 常設高圧代替発電源装置置場 常設代替高圧注水系配管カルバート 格納容器圧力逃がし装置格納槽 格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウエル遮蔽ブロック 耐火壁 タービン建屋 サービス建屋 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力等に対処するために必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 5. 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 機器搬入用ハッチ 所員用エアロック サブレッシュヨーン・チェンバアアクセスハッチ 配管貫通部 電気配線貫通部 真空破壊装置 ダイヤフラム・フロア ベント管 常設低圧代替注水系ポンプ フィルタ装置 移送ポンプ 代替淡水貯槽 西側淡水貯槽 残留熱除去系熱交換器 残留熱除去系ポンプ 残留熱除去系ストレーナ 主配管 | <ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋 代替淡水貯槽 常設低圧代替注水系ポンプ室 常設低圧代替注水系配管カルバート 常設高圧代替発電源装置置場 常設代替高圧注水系配管カルバート 格納容器圧力逃がし装置格納槽 格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート | <ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウエル遮蔽ブロック 耐火壁 タービン建屋 サービス建屋 | | | | | | | | | | | |

【III-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(65/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---------------------------------|---|--|----|---------|---------|---------------|--|---|--|---------------------------------|---|--|--|
| 添付書類III-1-1 | 添付書類III-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(S/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対処するため必要な機能が損なわれず設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物</td> <td>・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替用高圧電源装置置場 ・常設代替用高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油</td> <td>・タービン建屋 ・サービスマン建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火壁</td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力に対処するため必要な機能が損なわれず設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替用高圧電源装置置場 ・常設代替用高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油 | ・タービン建屋 ・サービスマン建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火壁 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力に対処するため必要な機能が損なわれず設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 6. 非常用電源設備 ・軽油貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電機内燃機関 ・非常用ディーゼル発電機調速装置 ・非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ・非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機空気だめ ・非常用ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電機 ・非常用ディーゼル発電機励磁装置 ・非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ・非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ・非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナー ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機用内燃機関 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機非常調速装置 ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機冷却水ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機空気だめ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料油ダイヤタンク ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電機 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・常設代替用高圧電源装置置場 ・常設代替用高圧電源装置用カルバート ・可搬型設備用軽油 | ・タービン建屋 ・サービスマン建屋 ・海水ポンプエリア ・防護対策施設 ・耐火壁 | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(66/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---------|----------|---------------|----|---------|---------|---------------|---|---|---|--|--|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(9/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に對して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれなう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・125V系蓄電池HPCS系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用125V系蓄電池 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₀ による地震力に對して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれなう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・125V系蓄電池HPCS系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用125V系蓄電池 | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₀ による地震力に對して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれなう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であつて、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | <ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機励磁装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機保護継電装置 ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ・高圧炉心スプレイスライ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ・主配管 ・常設代替高圧電源装置内燃機関 ・常設代替高圧電源装置調速装置 ・常設代替高圧電源装置非常調速装置 ・常設代替高圧電源装置冷却水ポンプ ・常設代替高圧電源装置燃料油サージスタック ・常設代替高圧電源装置燃料移送ポンプ ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置励磁装置 ・常設代替高圧電源装置保護継電装置 ・可搬型設備用軽油タンク ・非常用無停電電源装置 ・緊急用無停電電源装置 ・125V系蓄電池A系/B系 ・125V系蓄電池HPCS系 ・中性子モニタ用蓄電池 ・緊急用125V系蓄電池 | | | | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(67/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---------|----------|---------------|----|---------|---------|---------------|--|---|---|--|--|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(10/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> メタルクラフト下閉閉装置 パワーセンター モーターコントロールセンタ 動力変圧器 メタルクラフト下閉閉装置 HPCS モーターコントロールセンタ HPCS 動力変圧器 HPCS 直流 125V モーターコントロールセンタ 直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用遮断器 緊急用メタルクラフト下閉閉装置 緊急用動力変圧器 緊急用パワーセンター 緊急用モーターコントロールセンタ 常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 緊急用電源切替盤 緊急用代替低圧電源車接続盤 緊急用直流 125V 充電器 緊急用直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用直流 125V 計装分電盤 緊急用計装交流主母線盤 可搬型整流器用変圧器 非常用無停電計装分電盤 緊急用無停電計装分電盤 直流 125V 主母線盤 HPCS 直流±24V 中性子モニタ用分電盤 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₀ による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | <ul style="list-style-type: none"> メタルクラフト下閉閉装置 パワーセンター モーターコントロールセンタ 動力変圧器 メタルクラフト下閉閉装置 HPCS モーターコントロールセンタ HPCS 動力変圧器 HPCS 直流 125V モーターコントロールセンタ 直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用遮断器 緊急用メタルクラフト下閉閉装置 緊急用動力変圧器 緊急用パワーセンター 緊急用モーターコントロールセンタ 常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 緊急用電源切替盤 緊急用代替低圧電源車接続盤 緊急用直流 125V 充電器 緊急用直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用直流 125V 計装分電盤 緊急用計装交流主母線盤 可搬型整流器用変圧器 非常用無停電計装分電盤 緊急用無停電計装分電盤 直流 125V 主母線盤 HPCS 直流±24V 中性子モニタ用分電盤 | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₀ による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | <ul style="list-style-type: none"> メタルクラフト下閉閉装置 パワーセンター モーターコントロールセンタ 動力変圧器 メタルクラフト下閉閉装置 HPCS モーターコントロールセンタ HPCS 動力変圧器 HPCS 直流 125V モーターコントロールセンタ 直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用遮断器 緊急用メタルクラフト下閉閉装置 緊急用動力変圧器 緊急用パワーセンター 緊急用モーターコントロールセンタ 常設代替高圧電源装置遠隔操作盤 可搬型代替直流電源設備用電源切替盤 緊急用電源切替盤 緊急用代替低圧電源車接続盤 緊急用直流 125V 充電器 緊急用直流 125V モーターコントロールセンタ 緊急用直流 125V 計装分電盤 緊急用計装交流主母線盤 可搬型整流器用変圧器 非常用無停電計装分電盤 緊急用無停電計装分電盤 直流 125V 主母線盤 HPCS 直流±24V 中性子モニタ用分電盤 | | | | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(68/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---------------|----------------|---------------|----|---------|---------|---------------|--|--|------------------------------|---------------|----------------|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(11/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対処するため必要となる機能的な設計を要するもの</td> <td>1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの</td> <td>7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク</td> <td>・機器・配管等の支持構造物</td> <td>・可搬型設備用軽油タンク基礎</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₀ による地震力に対処するため必要となる機能的な設計を要するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク | ・機器・配管等の支持構造物 | ・可搬型設備用軽油タンク基礎 | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₀ による地震力に対処するため必要となる機能的な設計を要するもの | 1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設備が基準事故対処設備が有する機能を代替するもの | 7. 補機駆動用燃料設備 ・可搬型設備用軽油タンク | ・機器・配管等の支持構造物 | ・可搬型設備用軽油タンク基礎 | | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(69/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---------------------------------|---|---|----|---------|---------|---------------|--|--|---|---------------------------------|---|---|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(12/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₀による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替低圧代替注水設備 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管</td> <td> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 </td> <td> ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水配管カルハート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルハート </td> <td> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャレンネル着脱機 ・耐火障壁 </td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₀ による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替低圧代替注水設備 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水配管カルハート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルハート | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャレンネル着脱機 ・耐火障壁 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₀ による地震力に対処するために必要な機能が損なわれないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・使用済燃料プール水位・温度(SA広域) ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替低圧代替注水設備 ・西側淡水貯水設備 ・使用済燃料プール監視カメラ ・使用済燃料プール監視カメラ用空冷装置 ・主配管 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水配管カルハート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルハート | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャレンネル着脱機 ・耐火障壁 | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(70/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|------------------------------|---|---|----|---------|---------|---------------|--|---|---|------------------------------|---|---|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(13/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれずおそれのないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキムレター ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替低圧冷却系ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ストレーナー ・残留熱除去系海水系ストレーナー ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力NI0ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナー ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子配管 ・主配管</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器カート</td> <td>・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カナルパート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カナルパート ・緊急用海水ポンプピット</td> <td>・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火降壁</td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれずおそれのないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキムレター ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替低圧冷却系ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ストレーナー ・残留熱除去系海水系ストレーナー ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力NI0ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナー ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子配管 ・主配管 | ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器カート | ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カナルパート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カナルパート ・緊急用海水ポンプピット | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火降壁 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれずおそれのないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキムレター ・逃がし安全弁 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替注水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・代替低圧冷却系ポンプ ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ストレーナー ・残留熱除去系海水系ストレーナー ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力NI0ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容器内部) ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナー ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・低圧炉心スプレイ配管(原子炉圧力容器内部) ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・原子配管 ・主配管 | ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器カート | ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カナルパート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カナルパート ・緊急用海水ポンプピット | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火降壁 | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(71/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---------------------------------|--|--|----|---------|---------|---------------|--|---|--|---------------------------------|--|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(14/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処する必要がある機能的な設計をおおそれないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可稼ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可稼ライン用) ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドラフワイエル圧力 ・サブレーション・チェンバ圧力 ・サブレーション・プール水温度 ・ドラフワイエル雰囲気温度 ・サブレーション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度(SA) ・格納容器内酸素濃度(SA) ・格納容器下部水温度 ・代替注水貯槽水位 ・西側注水貯槽水位 ・低圧代替注水系統格納容器下部注水流量</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物</td> <td>・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽</td> <td>・タービン建屋 ・サブビス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火隔壁 ・中央制御室用天井照明</td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要がある機能的な設計をおおそれないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可稼ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可稼ライン用) ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドラフワイエル圧力 ・サブレーション・チェンバ圧力 ・サブレーション・プール水温度 ・ドラフワイエル雰囲気温度 ・サブレーション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度(SA) ・格納容器内酸素濃度(SA) ・格納容器下部水温度 ・代替注水貯槽水位 ・西側注水貯槽水位 ・低圧代替注水系統格納容器下部注水流量 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | ・タービン建屋 ・サブビス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火隔壁 ・中央制御室用天井照明 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要がある機能的な設計をおおそれないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 3. 計測制御系統施設 ・原子炉圧力容器温度 ・高圧代替注水系統流量 ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(常設ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可稼ライン用) ・低圧代替注水系統原子炉注水流量(可稼ライン用) ・代替循環冷却系原子炉注水流量 ・代替循環冷却系ポンプ入口温度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉圧力(SA) ・原子炉水位(広帯域) ・原子炉水位(燃料域) ・原子炉水位(SA広帯域) ・原子炉水位(SA燃料域) ・ドラフワイエル圧力 ・サブレーション・チェンバ圧力 ・サブレーション・プール水温度 ・ドラフワイエル雰囲気温度 ・サブレーション・チェンバ雰囲気温度 ・格納容器内水素濃度(SA) ・格納容器内酸素濃度(SA) ・格納容器下部水温度 ・代替注水貯槽水位 ・西側注水貯槽水位 ・低圧代替注水系統格納容器下部注水流量 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・常設低圧代替注水系統ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | ・タービン建屋 ・サブビス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・耐火隔壁 ・中央制御室用天井照明 | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(71/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---------|----------|---------------|----|---------|---------|---------------|---|---|--|--|--|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (15/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に對して重大事故等に対処する必要があるため必要機能は損なわれず設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・ 代替循環冷却系統格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 緊急置換-空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 残留熱除去系(B)、(C)補助機器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系(A)補助機器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パネルメータ表示システム(SPIS) ・ 衛星電話設備(固定型) ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 動的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力に對して重大事故等に対処する必要があるため必要機能は損なわれず設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | <ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・ 代替循環冷却系統格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 緊急置換-空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 残留熱除去系(B)、(C)補助機器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系(A)補助機器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パネルメータ表示システム(SPIS) ・ 衛星電話設備(固定型) ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 動的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力に對して重大事故等に対処する必要があるため必要機能は損なわれず設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | <ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(常設ライン用) ・ 低圧代替注水系統格納容器スプレイ流量(可搬ライン用) ・ 代替循環冷却系統格納容器スプレイ流量 ・ サプレッション・プール水位 ・ 格納容器下部水位 ・ 原子炉建屋水素濃度 ・ 所内電気操作盤 ・ 緊急置換-空調換気制御盤 ・ 非常用ガス処理系、非常用ガス循環系操作盤 ・ 緊急時炉心冷却系操作盤 ・ 残留熱除去系(B)、(C)補助機器盤 ・ 低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系(A)補助機器盤 ・ 緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・ ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ SA設備新設盤 ・ 安全パネルメータ表示システム(SPIS) ・ 衛星電話設備(固定型) ・ 格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・ フィルタ装置入口水素濃度 ・ 動的触媒式水素再結合器動作監視装置 ・ フィルタ装置水位 ・ フィルタ装置圧力 ・ フィルタ装置スクラビング水温度 ・ 残留熱除去系海水系系統流量 ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系熱交換器) ・ 緊急用海水系流量(残留熱除去系補機) ・ 常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・ 代替循環冷却系ポンプ吐出圧力 ・ 常設高圧代替注水系ポンプ吐出圧力 | | | | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(72/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---------------------------------|--|--|----|---------|---------|---------------|---|---|--|---------------------------------|--|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(16/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準地震動S₁による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるおそれのないよう設計するもの</td> <td>2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの</td> <td>4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策非常用送風機 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管</td> <td>・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物</td> <td>・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽</td> <td>・タービン建屋 ・サブシス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・耐火壁</td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるおそれのないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策非常用送風機 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | ・タービン建屋 ・サブシス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・耐火壁 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力に対して重大事故等に対処する必要があるおそれのないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器雰囲気放射線モニタ(S/C) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(低レンジ) ・フィルタ装置出口放射線モニタ(高レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(低レンジ) ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ(高レンジ) ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室換気系フィルタユニット ・緊急時対策非常用送風機 ・二次遮蔽 ・中央制御室遮蔽 ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・第二弁操作室差圧計 ・中央制御室待避室差圧計 ・緊急時対策所用差圧計 ・主配管 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 | ・原子炉建屋 ・緊急時対策所建屋 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 | ・タービン建屋 ・サブシス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取扱機 ・耐火壁 | | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(73/99)

| 添付書類Ⅲ-1-1 | MOX燃料加工施設 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類Ⅴ-2-1-4 | 発電炉 | 備考 | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|---------|---------|---------------|---|---|---|---|--|--|--|
| | | <p>表4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(17/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1822 1402 2487 1581">耐震設計上の分類</th> <th data-bbox="1822 1213 2487 1402">機能別分類</th> <th data-bbox="1822 835 2487 1213">設備</th> <th data-bbox="1822 667 2487 835">直接支持構造物</th> <th data-bbox="1822 499 2487 667">間接支持構造物</th> <th data-bbox="1822 331 2487 499">波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1822 1402 2487 1581"> 基準地震動S₁による地震力に対して、重大事故等に必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの </td> <td data-bbox="1822 1213 2487 1402"> 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの </td> <td data-bbox="1822 835 2487 1213"> 5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレクション・チェンバースハッチ ・電気貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床下レンサンブ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉スプレイス系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コロウムシールド ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器 </td> <td data-bbox="1822 667 2487 835"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート </td> <td data-bbox="1822 499 2487 667"> ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルパルト ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置用カルパルト ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト ・主非気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構 </td> <td data-bbox="1822 331 2487 499"> ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ボックス ・格納容器機器ドレンサンブ ・原子炉建屋クレーム ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁 </td> </tr> </tbody> </table> | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 基準地震動S ₁ による地震力に対して、重大事故等に必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレクション・チェンバースハッチ ・電気貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床下レンサンブ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉スプレイス系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コロウムシールド ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート | ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルパルト ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置用カルパルト ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト ・主非気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構 | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ボックス ・格納容器機器ドレンサンブ ・原子炉建屋クレーム ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁 | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | |
| 基準地震動S ₁ による地震力に対して、重大事故等に必要な機能が損なわれおそれのないよう設計するもの | 2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備(重大事故緩和設備)のうち、常設のもの | 5. 原子炉格納施設 ・原子炉格納容器 ・機器搬入用ハッチ ・所員用エアロック ・サブレクション・チェンバースハッチ ・電気貫通部 ・原子炉建屋原子炉棟 ・原子炉建屋大物搬入口(内側扉) ・原子炉建屋エアロック ・真空破壊装置 ・ダイヤフラム・フロア ・ベント管 ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・代替循環冷却系ポンプ ・格納容器床下レンサンブ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・高圧炉スプレイス系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・コロウムシールド ・ブローアウトパネル閉止装置 ・非常用ガス処理系排気筒 ・静的触媒式水素再結合器 | ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート | ・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルパルト ・常設代替高圧電源装置 ・常設代替高圧電源装置用カルパルト ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルパルト ・主非気筒 ・非常用ガス処理系配管支持架構 | ・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウエル遮蔽ボックス ・格納容器機器ドレンサンブ ・原子炉建屋クレーム ・原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設 ・耐火障壁 | | | | | | | | | | |

【Ⅲ-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針】(74/99)

| MOX燃料加工施設 | | 発電炉 | | 備考 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---------|----------|---------------|----|---------|---------|---------------|---|--|---|--|--|--|--|
| 添付書類Ⅲ-1-1 | 添付書類Ⅲ-1-1-3 | 添付書類V-2-1-4 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | <p>表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(18/24)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐震設計上の分類</th> <th>機能別分類</th> <th>設備</th> <th>直接支持構造物</th> <th>間接支持構造物</th> <th>波及的影響を考慮すべき施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震設計上の分類 基準地震動S₀に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの</td> <td>機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの</td> <td>設備 ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入管(デューより N10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容 器内部) ・低圧炉心スプレースペース ・低圧炉心スプレースペース配管(原子炉圧力容器内 部) ・主要弁 ・主配管</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | | 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | 耐震設計上の分類 基準地震動S ₀ に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの | 機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの | 設備 ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入管(デューより N10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容 器内部) ・低圧炉心スプレースペース ・低圧炉心スプレースペース配管(原子炉圧力容器内 部) ・主要弁 ・主配管 | | | | |
| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | | | | | | | | | | | |
| 耐震設計上の分類 基準地震動S ₀ に よる地震力に対し て重大事故等に対 処するため必要 な機能が損なわれ るおそれのないよ う設計するもの | 機能別分類 2. 常設重大事故緩和 設備 重大事故等対処設備 のうち、重大事故が 発生した場合におい て、当該重大事故の 拡大を防止し、又は その影響を緩和する ための機能を有する 設備(重大事故緩和 設備)のうち、常設 のもの | 設備 ・非常用ガス再循環系排風機 ・非常用ガス再循環系フィルタトレイン ・非常用ガス処理系排風機 ・非常用ガス処理系フィルタトレイン ・圧力開放板 ・フィルタ装置 ・移送ポンプ ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・残留熱除去系配管(原子炉圧力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入管(デューより N10ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入管(原子炉圧力容 器内部) ・低圧炉心スプレースペース ・低圧炉心スプレースペース配管(原子炉圧力容器内 部) ・主要弁 ・主配管 | | | | | | | | | | | | | | |